

- 地域福祉計画(2面)
- 精神障害者の社会参加を応援します!(3面)
- 水道事業50周年を迎えて(4・5面)
- みんなの健康(7面)
- 市民健康マラソン大会(8面)

# 12万9千市民の代表決まる

## 星野勝司氏が6選・26人の市議も選出



就任式で職員を前に抱負と決意を語る星野市長

任期満了に伴う市議会議員・市長選挙は、去る九月二十六日に投票が行われ、即日開票されました。その結果、市長には現職の星野勝司氏(六十二歳)が六選を果たしました。また、同時に行われた市議会議員選挙は、定数二十六議席に対して三十六人が立候補するという激戦となりましたが、市議二十六人も同時に決まりました。第三次総合計画の推進など、わたしたちの郷土「座間」のこれからの四年間、市政に携わる方々に大きな期待が持たれます。

市議会議員・市長選挙の投票は、先月二十六日、午前七時から午後八時まで、市内二十の投票所で行われました。

当日の有権者数は、前回に比べ三千七百五十七人増の十万一千二百六十七人(男〃五万一千九百四十三人・女〃四万九千三百二十六名)でした。

市議選には五万二千八百三十三人(前回五万六千六百六十七人)が投票。投票率は、市議選が五二・一七割(前回五二・一六割)、市長選は五二・一六割(前回五一・九六割)でした。

**市議、現職15人・元職2人・新人9人が当選**

任期満了に伴う市議会議員・市長選挙は、去る九月二十六日に投票が行われ、即日開票されました。その結果、市長には現職の星野勝司氏(六十二歳)が六選を果たしました。また、同時に行われた市議会議員選挙は、定数二十六議席に対して三十六人が立候補するという激戦となりましたが、市議二十六人も同時に決まりました。第三次総合計画の推進など、わたしたちの郷土「座間」のこれからの四年間、市政に携わる方々に大きな期待が持たれます。

市選挙管理委員会  
☎046(252)8481  
FAX046(252)8532

### 市長の経歴

座間市出身。全国市長会相談役。全国基地協議会理事。県市長会相談役。県情報公開運営審議会委員。県医療審議会委員。市議会議員3期、市長5期、明治大学商学部卒。住所=入谷3丁目



佐藤 弥斗  
無所属、初当選  
小松原2丁目、34歳



京免 康彦  
無所属、初当選  
立野台3丁目、39歳

### 当選議員の紹介 (立候補届け出順)

氏名(敬称略)  
党派・当選回数  
住所・年齢  
(9月26日現在)



鈴木 健治  
無所属、当選4回  
相武台4丁目、60歳



木村 正博  
公明党、当選3回  
ひばりが丘3丁目、54歳



沖永 明久  
市民の党、当選3回  
立野台1丁目、45歳



牧嶋とよ子  
神奈川ネットワーク運動、初当選  
座間2丁目、43歳



伊田 雅彦  
無所属、初当選  
座間2丁目、43歳



小川 成男  
無所属、当選2回  
栗原中央5丁目、68歳



曾根寿太郎  
無所属、当選3回  
栗原中央1丁目、65歳



菊川ユリ子  
日本共産党、当選6回  
相武台3丁目、55歳



池田 徳晴  
民主党、当選3回  
広野台1丁目、55歳



小野たづ子  
公明党、当選2回  
緑ヶ丘4丁目、54歳



稲垣 敏治  
公明党、初当選  
四ツ谷、55歳



山本 愈  
無所属、当選2回  
入谷1丁目、63歳



柏木 育子  
日本共産党、当選2回  
入谷1丁目、65歳



伊澤多喜男  
社会民主党、当選8回  
相模が丘4丁目、69歳



沖本 浩二  
無所属、初当選  
東原5丁目、44歳



大矢 修市  
無所属、初当選  
南栗原4丁目、42歳



長谷川 光  
無所属、初当選  
四ツ谷、60歳



竹市 信司  
無所属、当選2回  
ひばりが丘4丁目、37歳



上沢 本尚  
公明党、初当選  
相模が丘4丁目、45歳



中澤 邦雄  
日本共産党、当選9回  
東原3丁目、62歳



岡田 仁  
無所属、当選2回  
緑ヶ丘4丁目、32歳



吉田 富雄  
自由民主党、当選8回  
ひばりが丘1丁目、65歳



飛田 昭  
無所属、当選6回  
相模が丘3丁目、60歳



安斉 昭雄  
無所属、当選6回  
相模が丘1丁目、77歳

だれもが安心して暮らせる、共に助け合い支え合うまちづくり。地域福祉計画を策定中

市では、市民の皆さんが互いに協力し、地域のさまざまな生活課題に自発的・積極的に取り組むことにより、だれもが安心して充実した生活を送ることができる地域づくりを目指す「地域福祉計画」を策定中です。

近年、少子化や高齢化が進行するとともに、グラフ1・2参照、社会構造や生活様式の変化などによって、福祉を取り巻く情勢は大きく変化しています。

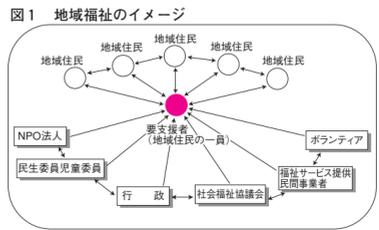
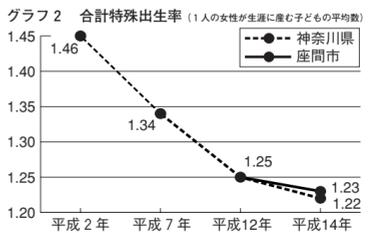
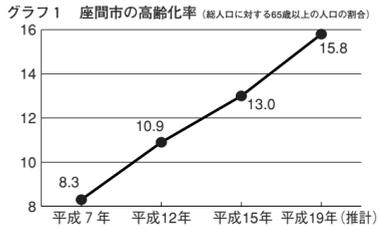


図2 座間市地域福祉計画施策体系図

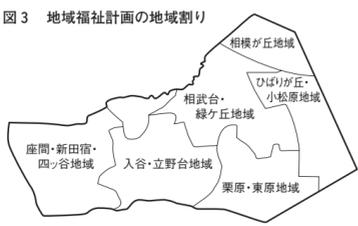


図4 地域別の問題・課題と解決策・方針

Table with 2 columns: 問題・課題 (Problems/Issues) and 解決策・方針 (Solutions/Directives). Rows include issues like '高齢者との交流がない' and '地域の行事に障害のある子どもも参加してほしい'.

Table with 2 columns: 問題・課題 (Problems/Issues) and 解決策・方針 (Solutions/Directives). Rows include issues like '空き地や公園、遊び場が不足' and 'マンションでの近所づきあいが不足'.

Table with 2 columns: 問題・課題 (Problems/Issues) and 解決策・方針 (Solutions/Directives). Rows include issues like '校庭が開放されなくなっている' and '新住民との交流があまりない'.

Table with 2 columns: 問題・課題 (Problems/Issues) and 解決策・方針 (Solutions/Directives). Rows include issues like '自宅に引きこもった高齢者が心配' and '養護学校への支援が必要'.

Table with 2 columns: 問題・課題 (Problems/Issues) and 解決策・方針 (Solutions/Directives). Rows include issues like '一人暮らしの高齢者が心配' and '地域における子育て支援活動が充実する」とよい'.

10月29日(金)～31日(日) 北・東地区文化センター文化祭

北・東地区文化センターでは、1年間の芸術・文化活動の成果を発表する「地区文化祭」を開催します。当日は、同センターで活動するサークルによる催しや展示のほか、各種模擬店を実施しますので、ご近所お誘い合わせの上ご来場ください。

担当 北地区文化センター ☎042(747)3361 ☎042(747)8542 東地区文化センター ☎046(253)0781 ☎046(253)0789

Table with 2 columns: 北地区文化センター and 東地区文化センター. Each column has a table with columns: 区分 (District), とき (Time), 内容 (Content), 催し物 (Events), 展示 (Exhibitions).

# 水道事業50周年を迎えて

## これからも“安心・安全な水”をお届けするために

### 特集

本市の水道事業は、今年度で給水開始から五十年を迎えます。開始当時は一万二千人だった人口も今では十倍以上に膨れ上がり、水道も生活用水としてばかりでなく、工業用、営業用などに広く使われています。この五十年の間に主な水源である地下水は、何層かの湧水に見舞われながらも大きな断水を経験することなく、安定した給水を続けてきました。市では、これからも安全でおいしい水を安定して供給できるよう、さまざまな取り組みを進めていきます。ここでは水道の歴史に触れながら、現在と将来の課題を紹介します。

水道部業務課 ☎046(252)7470 ☎046(257)4155

### 水道事業の歩み

市営水道の前身である町営水道は、昭和二十七年八月二十七日の町議会で創設が決定され、今から五十年前の昭和三十年一月に一部の地域で給水を開始しました。この背景には、在日駐留軍陸軍司令部が旧陸軍士官学校跡地（現在のキャンパス座間）に移転するに伴い、民間施設の増加が予想されたことや、井戸水に依存していた状況から、赤痢などの伝染病や火災への対策が必要とされたことがありました。

水源は芹沢にある旧海軍航空隊が使用した井戸を大蔵省から借り受け、現在の第一配水場に貯水池を設けて水を揚げ、自然流下や一部加圧して給水しました。当時人口増加が著しい中、町営水道は町民の切実な願いである一方、工事がなかなか進んでいない状況に、市では財政的に厳しいものでした。

### 水道事業の現状



昭和29年（左）と現在（右）の第1配水場

市では、平成七年に発生した阪神・淡路大震災を契機に、市内配水場の各配水池の耐震調査を実施し、補強が必要な配水池については、平成十二年度から耐震改良工事を開始しました。今年度は、第一配水場2号池の耐震改良工事を実施しています。現在、耐震工事が完了している配水池は表2のとおりです。

### 災害時にも安定した水の供給を

市では、平成七年に発生した阪神・淡路大震災を契機に、市内配水場の各配水池の耐震調査を実施し、補強が必要な配水池については、平成十二年度から耐震改良工事を開始しました。今年度は、第一配水場2号池の耐震改良工事を実施しています。現在、耐震工事が完了している配水池は表2のとおりです。

水道料金は水道事業の厳しさもありますが、広域的良好な地下水を守り、今後も良好な地下水源として利用していくため、周辺自治体を含めた水環境保全への取り組みが必要であり、これからの努力を続けていきます。

### 料金金の支払い方法

～払い忘れのない口座振替を！  
銀行・郵便局・コンビニでも支払いOKです！

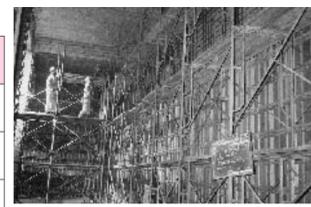
- 水道料金などのお支払いは口座振替が便利です。振替依頼書に必要事項を記入の上、預（貯）金通帳と通帳印を持参し、取扱金融機関または郵便局（振替依頼書裏面に記載）にお申し込みください。振替日は、検針の翌月7日（土曜・日曜日、祝日で金融機関などが休業の場合は翌営業日）です。なお、口座振替用紙がない場合は郵送しますので、担当にご連絡ください。
- 口座をお持ちでない方は、納入通知書でお支払いください。
- 納入通知書は、検針月の月末に送付しますので、担当または各出張所、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアでお支払いください。



平均約四万二千立方メートルの水を供給しています。使用用途の約八パーセントが家庭用で、残りの約四パーセントが営業用と工場用などとなっています。給水人口は十二万八千四百三十人で、水道普及率は九七・七パーセントです。市民一人当たりが使う水量は、一日平均約三百四リットルで、生活様式の変化などから年々減少する傾向にあります。このほか、給水実績について詳しくは表1をご覧ください。

| 区分      | 年月             | 単位             | 13年度    | 14年度    | 15年度    |
|---------|----------------|----------------|---------|---------|---------|
| 行政区内人口  | 人              |                | 126,110 | 127,842 | 128,934 |
|         | 給水人口           | 人              | 125,594 | 127,343 | 128,430 |
| 給水量     | 総量             | 検数             | 50,392  | 51,326  | 52,510  |
|         | 1日平均配水量        | m <sup>3</sup> | 40,756  | 41,118  | 40,763  |
| 1日最大配水量 | m <sup>3</sup> |                | 47,140  | 45,940  | 46,354  |
|         | 一人1日当たりの平均給水量  | ℓ              | 313     | 308     | 304     |

| 名称       | 所在地         |
|----------|-------------|
| 第1配水場3号池 | 座間市入谷4-3064 |
| 第2配水場1号池 | 座間市東原1-1-1  |
| 第2配水場2号池 | 〃           |



配水池内部の補強鉄筋施工の様子

### 未納対策

市では、納入期限までに支払いがない場合に督促状を発行し、それでも支払いがない場合には催告状を発行しています。その後、訪問しても会うことができなかったり、入金が確認できなかったりする場合は、給水停止予定日を記載した給水停止通知書を投かんじます。さらにその後、連絡や入金がない場合には給水を停止します。このように、急に給水を

★料金の納入および給水停止に関する問い合わせ先  
【水道部業務課料金係】  
○業務日時 月曜日・金曜日（祝日を除く）午前八時三十分～午後五時  
☎046(252)7480  
☎046(252)4155  
○業務日時 一月一日～三日を除く毎日午前八時三十分～午後五時  
☎046(266)5553  
☎046(253)2282

### 平成十五年水道事業決算報告

八月の定例市議会において、平成十五年水道事業会計の決算が認定されました。消費税および地方消費税を除く決算額は、収入総額二十億九千五百三十三万七千円、支出総額二十四億七千二百八十八万五千円となりました。この水道事業会計の中身は、「水道事業の経営活動に関する費用の収支である「収益的収支」と、「水道施設整備の整備拡充にかかわる費用の収支である「資本的収支」の二つに分かれています。

### 収益的収支の決算

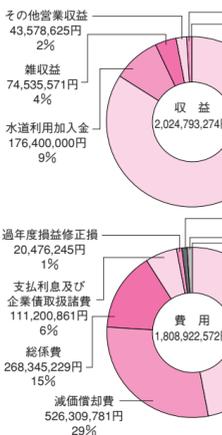
収益的収支の決算は、グラフ1のとおりです。収入の合計は、二十億二千四百七十九万三千円でした。その内訳は、給水収益が全体の八四パーセントを占め、次いで水道利用加入金、雑収益、その他営業収益、受託給水工事収益と続いています。収入を前年度と比較すると、五千二百五十五万七千円、二七パーセントの増となっています。これは水道利用加入金の増加、過年度損益修正益の発生などによるものです。支出の合計は、十八億八百九十二万二千円でした。その内訳は、原水、浄水、配水および給水費が最も多く四七パーセントを占め、次いで減価償却費、総係費などと続いています。この費用を前年度と比較すると、四千三百四十七万三千円、二・三パーセントの減となっています。これは、修繕工事の減少や人件費など修繕経費の削減によるものです。

### 資本的収支の決算

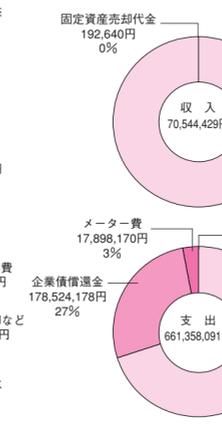
資本的収支の決算は、グラフ2のとおりです。収入の合計は、七千五百四十四万四千円でした。その内訳は、負担金が二〇パーセント近くを占めていますが、前年度と比較すると、千七百二十万九千円、三二・三パーセントの増となっています。これは、配水管および消火栓新設工事負担金の増によるものです。支出の合計は、六億六千三百五十八万八千円でした。その内訳は、配水設備工事費が七〇パーセントを占め、次いで企業債償還金、メーター費などとなっています。前年度と比較すると、三億三千九百二十三万八千円、三三・九パーセントの減となっており、これは、配水管布設工事などの減によるものです。

平成十五年年度の収益的収支においては、約二億一千五百八十七万円の黒字となりました。

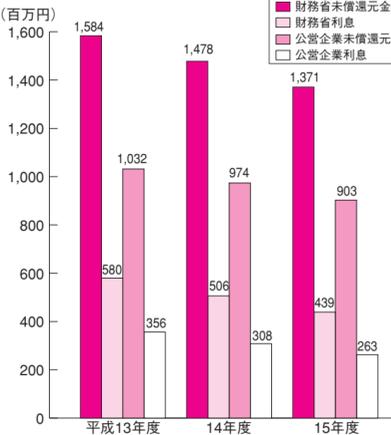
グラフ1 収益的収支



グラフ2 資本的収支



グラフ3 企業債年度末残額および利息



### こんなときは必ずご連絡を！

- 引っ越しなどで水道の使用を開始および中止するとき
  - 家の増改築や長い間留守にするなど、一時、水道の使用を休止するとき
  - 使用者や納入者の名義が変わったとき
- 水道の使用を中止するときは、必ず中止をする4・5日前までに水道部業務課 ☎046(252)7480に連絡してください。水道の使用開始の際は、転入届とは別に連絡する必要があります。使用中止の連絡がない場合は、水道を使用しなくても基本料金をいただくこととなりますのでご注意ください。

### 用語解説 (グラフ1)

|               |                             |
|---------------|-----------------------------|
| 給水収益          | 水道料金収入                      |
| 水道利用加入金       | 新規給水申込者などから徴収する負担金          |
| 雑収益           | 水道用地の貸付料など                  |
| その他営業収益       | 配水管切廻し修繕負担金など               |
| 受託給水工事収益      | 委託された給水装置の新設や修繕などの工事による収益   |
| 過年度損益修正益など    | 過年度における損益を改めたことによる収益など      |
| 原水、浄水、配水及び給水費 | 地下水をくみ上げ、各家庭などに供給するまでに要する費用 |
| 減価償却費         | 建物や施設などの価値の減少を各年度ごとに配分した費用  |
| 総係費           | 管理や水道料金の徴収などに要する経費          |
| 支払利息及び企業債取扱諸費 | 借入金の利息など                    |

|          |                             |
|----------|-----------------------------|
| 過年度損益修正損 | 過年度の収入や収入見込額を減額修正した際の損金     |
| 資産減耗費    | 建物などを取り壊す際の工事費など            |
| 受託給水工事費  | 委託された給水装置の新設や修繕などの工事に要する費用  |
| 繰延勘定償却など | 開発費など長期にわたり価値を生み出す費用を配分した費用 |

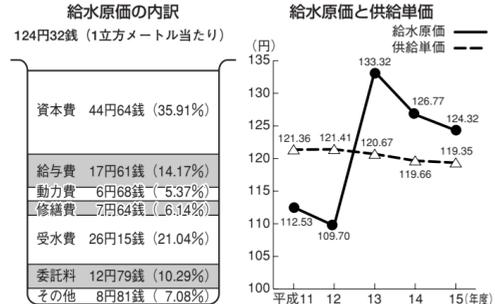
### 用語解説 (グラフ2)

|          |  |
|----------|--|
| 負担金      | 新たに配水管などを布設するとき、受益者から工事費の全部または一部を徴収する負担金 |
| 固定資産売却代金 | 使用不能メーターなどの売却費                           |
| 配水設備工事費  | 水道管の布設など施設整備に要する費用                       |
| 企業債償還金   | 借入金の元金償還額                                |
| メーター費    | 水道メーターの購入費                               |
| 土地購入費    | 水道用地の購入費                                 |

### 水道水1立方メートル当たりの価格

地下水（一部県から受水）をくみ上げ、皆さんの家庭に水を送るまでの生産経費を給水原価といいます。また、水を供給したときの販売価格を供給単価といいます。この二つは、水道事業の経営状況を判断する上での目安となります。

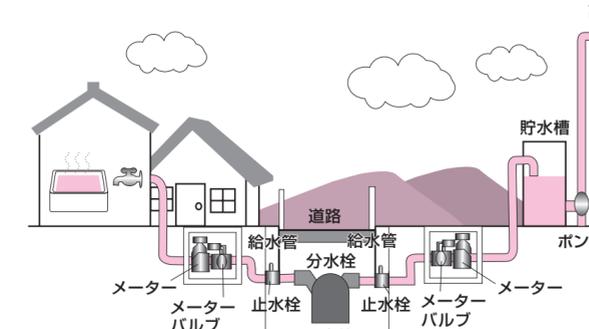
平成15年度の給水原価は1立方メートル当たり124円32銭（下グラフ参照）、供給単価は119円35銭で、給水原価と供給単価の差額は4円97銭でした。



|     |                 |
|-----|-----------------|
| 資本費 | 44円64銭 (35.91%) |
| 給水費 | 17円61銭 (14.17%) |
| 動力費 | 6円68銭 (5.37%)   |
| 修繕費 | 7円64銭 (6.14%)   |
| 受水費 | 26円15銭 (21.04%) |
| 委託料 | 12円79銭 (10.29%) |
| その他 | 8円81銭 (7.08%)   |

### 漏水したら？

配水管から分水栓によって分岐された給水装置は、皆さん自身の所有物です。宅地や家の中で漏水を見つけたら、水道工事店に連絡してください。道路上で漏水を見つけたら、水道部工務課 ☎046(252)7519または、市管工事業協同組合の漏水当番 ☎0120(015)2441に連絡してください。



維持管理 (所有者・使用者) (水道部) (所有者または管理者)  
施設区分 (給水装置) (給水設備)

# ざまインフォメーション



市内の催しや行政情報などは、「ホームページ」<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

|    |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 10 |    |    |    |    |    |    |
| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|    |    |    |    |    | 1  | 2  |
| 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 |    |    |    |    |    |    |

|    |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 11 |    |    |    |    |    |    |
| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|    |    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  |
| 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 |    |    |    |    |

## 案内

### 行政相談特設相談を開設

市では、10月18日から24日までの「行政相談週間」に伴い、「特設（巡回）相談」を開設します。相談内容の秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

- とき 10月21日(木)①午前10時～正午②午後1時30分～3時30分
- ところ ①東地区文化センター②北地区文化センター
- 内容 行政相談委員による国の行政に関する苦情や要望の相談、人権擁護委員による人権相談
- 費用 無料
- 申込方法 当日直接会場へ

担当 市民生活課 ☎046(252)8218 ☎046(255)3550

### 走行中の携帯電話などの使用が規制強化に

11月1日から自動車や原動機付自転車の走行中に、携帯電話などを手で持って通話したり、メールの送信などのため画像を注視したりした者は、罰則の対象になります。

- 罰則 5万円以下の罰金
  - 反則金 大型=7000円、普通・二輪=6000円、原付=5000円
  - 違反点 1点
- ※「走行中の携帯電話などの使用」とは、運転者が携帯電話などを手に持って通話のために使用したり、画像を注視したりすること。

担当 市民生活課 ☎046(252)8218 ☎046(255)3550

### 「都市再生街区基本調査」に伴う現地踏査を実施

このたび、国土交通省の委託を受けて「独立行政法人都市再生機構」が、地籍調査の推進を目的として、公道上の測量基準点などを調査するため現地踏査を実施します。

なお、現地踏査を実施する担当者は身分証明書を携帯しています。また、私有地への踏査は一切ありません。

- とき 10月中旬～平成17年2月
- 問い合わせ先 都市再生機構神奈川地域支社都市再生企画部 ☎045(682)1503 (担当=宮武・長田)

担当 都市計画課 ☎046(252)7376 ☎046(252)0220

### 生産緑地地区の変更案縦覧

市では、市街化区域内農地を計画的かつ永続的に保全するための「生産緑地地区」の変更案を作成しました。この案について、都市計画法に基づき次のとおり縦覧します。

- とき 10月18日(月)～11月1日(月)午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日を除く)

○ところ 市役所4階都市計画課  
担当 都市計画課 ☎046(252)7376 ☎046(252)0220

### 平成17年4月入学児童の健康診断

市では、平成17年4月に入学する児童の健康診断を次のとおり実施します。該当者には事前に通知しますが、まだ通知が届いていない場合は担当にご連絡ください。

| 学校名      | 実施日       |
|----------|-----------|
| 東原小学校    | 11月4日(木)  |
| 座間小学校    | 11月11日(木) |
| 相模が丘小学校  | 11月11日(木) |
| 栗原小学校    | 11月12日(金) |
| 入谷小学校    | 11月12日(金) |
| 相模野小学校   | 11月19日(金) |
| 立野台小学校   | 11月24日(水) |
| 相模台東小学校  | 11月25日(木) |
| ひばりが丘小学校 | 11月25日(木) |
| 旭小学校     | 11月30日(火) |
| 中原小学校    | 11月30日(火) |

- 受付時間 午後1時30分～2時
- 内容 内科・歯科医師による診察、各種検査ほか
- 対象 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ
- 持ち物 健康診断通知書、上履き、筆記用具
- 服装 簡単に着脱できる物

担当 学校教育課 ☎046(252)8739 ☎046(252)4311

### 市内の交通事故件数

1月1日～9月30日  
(物件事故を含まず)

|     | 件数  | 死者 | 負傷者 |
|-----|-----|----|-----|
| 16年 | 651 | 7  | 780 |
| 15年 | 667 | 1  | 796 |
| 増減  | -16 | +6 | -16 |

### 市内の消防・救急車出動件数

|     | 消防車 |       | 救急車 |       |
|-----|-----|-------|-----|-------|
|     | 9月  | 1月～9月 | 9月  | 1月～9月 |
| 16年 | 24  | 168   | 302 | 3257  |
| 15年 | 14  | 145   | 359 | 3181  |
| 増減  | +10 | +23   | -57 | +76   |

## 募集

### ◆市社会福祉協議会正・准看護師非常勤職員

#### 【生活支援型デイサービス事業】

- 募集人数 2人
- 応募資格 福祉に熱意のある23歳～55歳の正看護師
- 業務内容 バイタルチェック、入浴判断、食事介助、処置など

#### 【障害者等訪問入浴サービス事業】

- 募集人数 若干名
- 応募資格 福祉に熱意のある23歳～55歳の正・准看護師
- 業務内容 入浴車両で各家庭に訪問し、利用者のバイタル測定や入浴介助など

#### 【共通事項】

- 勤務日時 月曜～土曜日(祝日含む)午前9時～午後4時の週3日程度
- 賃金 同協議会規程による時間給
- 応募方法 市販の履歴書(写真添

付)に必要事項を記入し、事前に電話連絡の上、10月29日(金)までに本人が直接担当へ

担当 市社会福祉協議会 ☎046(266)2006 ☎046(266)2017

## 催し

### 男女共同参画講座

- とき ①11月12日②19日③26日いずれも金曜日午後2時～4時
- ところ ①市役所5階第1会議室②③サニープレイス座間(総合福祉センター)研修室
- 内容 ①児童虐待②③メディア・リテラシーとジェンダー
- 講師 ①弁護士 東玲子さん②③フェリス女学院大学教授 諸橋泰樹さん
- 対象 市内在住・在勤者(なるべく2日以上受講できる方)
- 定員 40人(先着順)
- 保育 あり(要予約)
- 申込方法 11月2日(火)までに直接・電話・ファクスで担当へ

担当 市民生活課 ☎046(252)8483 ☎046(255)3550

### 高齢者世帯の住み替え相談

市では、高齢者の入居を拒まない民間の賃貸住宅(高齢者円滑入居賃貸住宅)を、県指定登録機関の(社)かながわ住まい・まちづくり協会の協力により紹介します。高齢者の入居を拒まない賃貸住宅や県内の高齢者向け施設などの資料を用意しているほか、住み替えに関する相談も無料で受け付けています(完全予約制)。

#### 【高齢者向け住まい探し相談会】

- ①10月28日(サニープレイス座間3階多目的室B)②11月25日(サニープレイス座間2階会議室)いずれも木曜日午後1時30分～3時30分
- 申し込みと問い合わせは、〒231-0007横浜市中区弁天通3丁目共同ビル2階(社)かながわ住まい・まちづくり協会 ☎045(664)6896 ☎045(664)9359(電話は午前9時～午後4時)。

担当 高齢対策課 ☎046(252)7127 ☎046(252)8238

### 子育て講演会

- とき 10月19日(火)午前10時～11時30分
- ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール
- 内容 「どうしたら悪い親になれるか」～反面教師的親業のすすめ
- 講師 聖徳大学短期大学部保育科助教授 小川哲也さん
- 対象 幼稚園児の保護者
- 定員 350人(保育なし)
- 主催 うるおいのある町の子育てを幼稚園から考える会、市私立幼稚園連絡協議会
- 申込方法 10月18日(月)までに電話で市内各幼稚園または担当へ

担当 教育委員会総務課 ☎046(252)8347 ☎046(252)4311

### 市児童文化展

- とき 10月28日(木)～31日(日)午前9時～午後5時
- ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール
- 内容 市内小学生の絵画、工作、書道作品の展示

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

### 東地区文化センター

☎046(253)0781 ☎046(253)0789

### ◆年賀状を木版で作ろう

- とき 11月14日(日)、21日(日)午後1時30分～4時30分(全2回)
- 内容 年賀状を木版に彫り、試し刷りまでする
- 対象 成人
- 定員 20人(先着順)
- 参加費 500円(材料代)
- 持ち物 彫刻刀、バレン、刷毛(太めの古筆または歯ブラシ)、エプロン、筆記用具※研磨機の用意あり
- 申込方法 10月31日(日)までに直接または電話かファクスで同センターへ

## みんなの広場

### ○第4回国際親善スピーチ交流会 発表者・観覧者募集

マとき=11月21日(日)午後1時～マところ=サニープレイス座間多目的室マ内容=話したい事(テーマは自由)を5分以内にまとめ外国語で発表するスピーチ発表と交流会マ定員=18人(発表者)マ参加費=交流会のみ100円マ申込方法=10月29日(金)までに電話・ファクスで市国際交流協会事務局 ☎046(251)9000へ

### ○地域ふれあいまつり

マとき=10月31日(日)午前10時～午後2時(小雨決行)マところ=県立座間谷戸山公園東口広場マ内容=ふれあいステージ、模擬店、フリーマーケット、体力測定、各種相談などマ問い合わせ先=同まつり会場実行委員会 ☎046(255)6051(小林)へ

### ○大和ウインドシンフォニア 第3回定期演奏会

マとき=10月24日(日)午後1時30分開場マところ=海老名市文化会館マ内容=吹奏楽の演奏会マ入場料=無料マ申込方法=直接会場へマ問い合わせ先=☎090(8569)7111(山本)

### ○ヨコハマ・ハンディ・テニス大会

マとき=11月27日(土)午前9時～午後7時マところ=三ツ沢公園テニスコート(横浜市神奈川区)マ内容=障害者同士または健常者とのダブルス、コーチによるクリニック、チャレンジコーナーマ対象=心身障害者とそのパートナー(一人での参加可)マ定員=120人程度マ参加費=一組4000円、一人2000円マ申込方法=10月25日(月)までに電話・ファクスで同大会事務局 ☎046(45)5240(鶴岡)へ



# みんなの健康



担当 市民健康課 保健係 ☎046 (252) 7225 予防・医療係 ☎046 (252) 7213 リハビリ係 ☎046 (252) 7317 046 (252) 7043

## ポリオ（急性灰白髄炎）予

| 対象      | とき        |           |
|---------|-----------|-----------|
|         | 1日～15日生まれ | 16日～末日生まれ |
| 9月生まれ   | 10月18日(月) | 10月20日(水) |
| 10月生まれ  | 10月21日(木) | 10月22日(金) |
| 11月生まれ  | 10月26日(火) | 10月27日(水) |
| 12月生まれ  | 10月28日(木) | 10月29日(金) |
| 4・8月生まれ | 10月15日(金) |           |
| 5・6月生まれ | 10月25日(月) |           |

▽受付時間＝午後1時15分～2時15分（時間厳守）  
▽ところ＝市民健康センター▽対象＝生後3カ月～7歳6カ月未満（なるべく18カ月までに）※指定日厳守

## 1歳児歯むしりバスター（むし歯予防）教室保

▽とき＝11月11日（木）午前9時30分～9時45分受け付け▽ところ＝市民健康センター▽内容＝むし歯予防について▽対象＝1歳～1歳1カ月児（第1子に限る）▽定員＝先着30人▽持ち物＝母子健康手帳、歯ブラシ、コップ▽申込方法＝電話予約

## 健康相談保

| とき        | ところ             | 受付時間           |
|-----------|-----------------|----------------|
| 10月26日(火) | ひばりが丘コミュニティセンター | 午前9時30分～10時30分 |
|           | 市公民館            | 午後1時30分～2時30分  |



▽内容＝身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談▽持ち物＝健康手帳▽申込方法＝直接会場へ※会場がひばりが丘コミュニティセンターに変更されていますので、ご注意ください。

## 個別健康相談保

▽とき＝11月9日（火）午前10時～10時45分、午前10時45分～11時30分▽ところ＝市役所1階市民健康課▽内容＝食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物＝健康手帳（お持ちでない方には当日発行）▽申込方法＝電話予約

## 救急診療 予 ※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えないように！

### ◆休日昼間

| 診療科目      | 電話番号            | 診療場所                     | 受付時間                      |
|-----------|-----------------|--------------------------|---------------------------|
| 小児科       | ☎046 (255) 9933 | 休日急患センター<br>(市民健康センター1階) | 午前9時～11時45分、午後2時～4時45分    |
| 内科        | ☎046 (252) 9090 |                          | 午前9時～11時45分、午後2時～4時30分    |
| 歯科        | ☎046 (252) 8217 |                          | 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分 |
| 耳鼻咽喉科     | ☎042 (756) 9000 | 相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)  | 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分 |
| 外科・婦人科・眼科 | ☎046 (251) 0119 | 消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。  | 午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)     |

### ◆夜間

| 診療科目 | 電話番号            | 診療場所                     | 受付時間                   |
|------|-----------------|--------------------------|------------------------|
| 小児科  | ☎046 (255) 9933 | 休日急患センター<br>(市民健康センター1階) | 月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分    |
| 内科   | ☎046 (252) 9090 |                          | 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分 |
| 外科   | ☎046 (251) 0119 | 消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。  | 午後6時～10時(診療時間)         |

### ◆深夜

| 診療科目  | 電話番号            | 診療場所                    | 診療時間                     |
|-------|-----------------|-------------------------|--------------------------|
| 小児科   | ☎046 (255) 9933 | 小児救急情報センター(左記)でご確認ください。 | 午後10時～翌朝午前7時(重病の場合は午前8時) |
| 内科・外科 | ☎046 (251) 0119 | 消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。 | 午後10時～翌朝午前8時             |

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046 (251) 5263

## 保健福祉事務所からのお知らせ

問い合わせ先 厚木保健福祉事務所 ☎046 (224) 1111

### こどもの喘息教室

▽とき＝11月12日（金）午前9時30分～11時30分、15日（月）、25日（木）午後1時30分～3時30分▽ところ＝厚木合同庁舎新館4階会議室▽内容＝医師や臨床心理士などによる講演、呼吸療法や音楽療法などの実技▽対象＝喘息のある乳幼児とその家族（3日間参加できる方）▽定員＝先着20組▽申込方法＝電話予約

### 専門医による精神保健相談および痴呆相談

▽とき＝①11月1日（月）②10日（水）③11日（木）④17日（水）いずれも午後1時30分～4時▽ところ＝①②④厚木保健福祉事務所③サニープレイス座間（総合福祉センター）▽内容＝心の病気の治療や社会復帰などの相談、痴呆についての相談▽申込方法＝電話予約

### 栄養専門相談

▽とき＝11月2日、16日いずれも火曜日午前9時30分～午後4時▽内容＝病気のある方などの食事に関する相談▽申込方法＝電話予約



### 大人の歯ぐき検診

▽とき＝11月9日（火）午後1時30分～2時▽内容＝歯と歯ぐきの健康を保つための検診とブラッシング指導▽対象＝20歳～39歳▽申込方法＝電話予約

### 障害児者のための歯科相談

▽とき＝11月11日（木）午後1時30分～2時▽対象＝心身障害者▽申込方法＝電話予約

## 健康なまちづくり コーナー

### やさしい体操教室

○とき 11月18日（木）午後1時30分～3時

○ところ 東地区文化センター

○内容 簡単な体操による消費カロリーと体脂肪との関係から、自分に合った運動計画を立てる

○講師 健康運動指導士

○対象 40歳以上

○参加費 無料

○持ち物 筆記用具、電卓、健康手帳（お持ちでない方には当日発行します）

○申込方法 11月17日（水）までに電話で担当へ

担当 市民健康課

☎046 (252) 7225 ☎046 (252) 7043



### いきいき健康教室

| とき                   | 内容         |
|----------------------|------------|
| ①11月2日(火) 午前10時～午後2時 | 料理講習会      |
| ②11月5日(金) 午前9時30分    | 体力年齢ウォッチング |
| ③11月12日(金) ~11時30分   | 健康体操       |

○ところ 北地区文化センター

○対象 65歳以上

○定員 30人（先着順）

○参加費 200円（材料代）

○持ち物 ①エプロン、三角きん、ふきん（②③は動きやすい服装）

○申込方法 10月27日（水）までに電話で担当へ

担当 市民健康課

☎046 (252) 7225 ☎046 (252) 7043

### 糖尿病教室

～糖尿病でお悩みの方に～

| とき        | 内容         |           |
|-----------|------------|-----------|
| 11月11日(木) | 午後1時30分～4時 | 糖尿病と日常生活  |
| 11月18日(木) |            | 糖尿病の正しい知識 |
| 11月26日(金) |            | 糖尿病と運動    |
| 12月2日(木)  | 午前10時～午後2時 | 糖尿病と食事作り  |
| 2月10日(木)  | 午後1時30分～4時 | その後いかがですか |

○ところ 市民健康センター

○講師 医師、保健師、栄養士、健康運動指導士

○対象 40歳以上で、糖尿病が気になる方やその家族

○定員 30人（先着順）

○参加費 無料(調理実習は材料代として200円)

○持ち物 筆記用具、電卓、健康手帳（お持ちでない方には当日発行します）

○申込方法 11月10日（水）までに電話で担当へ

担当 市民健康課

☎046 (252) 7225 ☎046 (252) 7043

### 健康ウォーキング

○とき 10月31日（日）午前8時～8時30分受け付け（午後3時ごろ解散予定、小雨決行、荒天中止）

○集合場所 市役所ふれあい広場

○コース 市内ウォーキングコース

○対象 市内在住・在勤・在学者（小学2年生以下は保護者同伴）

○参加費 無料

○持ち物 飲み物、昼食、雨具など

○申込方法 10月21日（木）までに直接または電話で担当へ

※ベットの帯同はご遠慮ください。中止などの問い合わせは、当日の午前6時～7時30分に電話で担当へ。

担当 スポーツ課

☎046 (252) 8177 ☎046 (252) 4311

### フィールドゲーム大会

○とき 10月23日（土）午前9時30分～11時30分（雨天の場合は11月13日（土）に延期）

○ところ 芹沢公園一帯（受付場所は、芹沢公園東側駐車場または芝生広場）

○内容 案内図を基に、各ポイントでゲームを楽しみながら、ゴールを目指す

○参加方法 当日直接会場受付へ

担当 スポーツ課

☎046 (252) 8177 ☎046 (252) 4311



### 高齢者パワーリハビリテーション 第2回トレーニング講習会参加者募集

高齢者筋力向上トレーニング（パワーリハビリテーション）は、高齢者ができる限り要介護状態にならないことや、現在要介護状態であっても自立した生活が営めることを目的としています。

トレーニングは、専用の機器を使用し、個人の能力に応じて理学療法士・看護師などの専門スタッフが個別の計画を立てて指導します。

○とき 平成17年1月～3月の毎週月曜・木曜日（1回約120分、送迎あり）

○ところ 市民健康センター健康増進室

○対象 65歳以上で①「要支援」「要介護1または2」と判定された方（通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションを受けている方を除く）②虚弱高齢者

○定員 18人（多数抽選）

○参加費 6900円（健康診断諸費用は自己負担）

○申込方法 担当に備え付けの参加申込書に必要事項を記入の上、11月12日（金）までに郵送（〒228-8566「市役所高齢対策課」あて、必着）またはファクスで担当へ

担当 高齢対策課

☎046 (252) 7127 ☎046 (252) 8238

◆平成16年(2004年)10月15日発行  
 ◆座間市企画部市民情報課編集  
 〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1  
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550  
 URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>  
 ☎ : <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

## 市民健康マラソン大会



家族や友人と気持ち良く走って楽しく健康づくり。体力に応じた距離をマイペースで完走してみませんか。

- と き 12月5日(日) 午前9時開会(午前8時～8時50分受け付け)  
 ※小雨決行(予備日12月12日)
- 集合場所 栗原遊水地テニスコート(車は市役所駐車場に。徒歩5分)
- 種目(対象) ①ファミリーコース=1.5キロメートル(小学生低学年、一般) ②ひまわりコース=2キロメートル(小学生高学年、一般) ③チャンピオンコース=3キロメートル(中学生以上)
- スタート時間 ①午前9時30分②午前10時③午前10時30分
- 参加資格 小学生以上の市内在住・在勤・在学者
- 定員 1000人(先着順)
- 申込方法 所定の用紙に必要事項を記入の上、11月19日(金)までに〒228-8566市教育委員会スポーツ課内「市民健康マラソン大会実行委員会事務局」あて郵送または持参(各出張所、市公民館、北・東地区文化センターにも提出可)
- ※中止などの問い合わせは、当日午前6時30分～7時30分に電話で担当へ

担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(252)4311

## ワークショップ 「日本歌曲公開レッスン」

日本歌曲の研究、解釈、伴奏において第一人者である塚田佳男さんを講師にお招きし、演奏家連盟のメンバーを受講生にして、日本歌曲の歌い方と伴奏の仕方を学ぶレッスンを公開します。



歌の好きな皆さんの観覧をお待ちしています。

- と き 11月11日(木)、12月16日(木) 午後1時～4時30分
- ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール
- 講師 「由紀さおり、安田祥子童謡コンサート」音楽監督・チーフピアニスト 塚田佳男さん
- 定員 300人
- 費用 無料
- 申込方法 直接会場へ(定員になり次第締め切り)
- 共催 財団法人座間市スポーツ・文化振興財団、座間市演奏家連盟

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

## 市民芸術祭 催し物・競技部門を開催

市の芸術・文化の祭典「平成16年度市民芸術祭」の催し物・競技部門を、ハーモニーホール座間(市民文化会館)などで、下表のとおり開催します。皆さんも、家族や友人と誘い合って、芸術と文化の秋を満喫してみたいはいかがでしょうか。

### 催し物部門

| 部 門          | と き (時間は予定)        | と ころ               |
|--------------|--------------------|--------------------|
| 浄曲発表会(人形浄瑠璃) | 10月24日(日) 午後1時30分～ | 市公民館3階集会室          |
| 謡曲発表会        | 10月31日(日) 午前10時～   | 和室                 |
| 茶会           | 11月3日(水) 午前10時～    |                    |
| 入谷歌舞伎会公演     | 11月3日(水) 午後0時30分～  | ハーモニーホール座間<br>小ホール |
| 銭太鼓発表会       | 11月6日(土) 午後1時～     |                    |
| 吟道大会         | 11月7日(日) 午前9時30分～  |                    |
| 市民音楽祭(演奏の部)  | 11月14日(日) 午後0時45分～ |                    |
| 民謡大会         | 11月28日(日) 午前9時30分～ |                    |
| 市民音楽祭(合唱の部)  | 11月28日(日) 午後0時45分～ | 大ホール               |
| 演劇部門公演       | 12月12日(日) 午後1時～    | 小ホール               |

### 競技部門

| 部 門                | と き (時間は予定)                | と ころ          |
|--------------------|----------------------------|---------------|
| 将棋大会               | 11月14日(日) 午前10時～午後5時       | 市公民館2階日本間     |
| 囲碁大会<br>(定員=先着70人) | 11月28日(日)<br>午前10時～午後3時30分 | 市公民館2階日本間、会議室 |

※時間などは変更になる場合があります。また、参加費が必要なものもありますので、ご確認の上ご参加ください。

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311



加藤 健太ちゃん  
H15.11.29生まれ 男  
小松原2丁目



やまだ 菜愛ちゃん  
H16.1.22生まれ 女  
明王



むらやま 颯太ちゃん  
H15.12.13生まれ 男  
ひばりが丘5丁目



うちやま 駿ちゃん  
H15.8.22生まれ 男  
入谷5丁目



おかだ 彩希ちゃん  
H16.2.28生まれ 女  
ひばりが丘5丁目



いんやま 優衣ちゃん  
H15.11.16生まれ 女  
東原4丁目



こみや 柁介ちゃん  
H16.1.14生まれ 男  
さがみ野3丁目



ありた 早希ちゃん  
H15.12.22生まれ 女  
東原5丁目



ほんだ まりあちゃん  
H15.12.25生まれ 女  
入谷4丁目



くどう はるかちゃん  
H15.12.11生まれ 女  
入谷3丁目



なかむら 瑠衣白ちゃん  
H16.2.10生まれ 女  
入谷5丁目